

(報告事項) 2023(令和 5)年度における幼稚園・保育所の利用定員の変更について

保育幼稚園課

利用定員については、質の高い教育・保育が提供されるよう、各施設の意向を十分に考慮しつつ、最近における実利用人員の実績や今後の見込み、第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画に基づく取組を踏まえながら、適切に見直すべきものとされています。

また、この利用定員によって、施設への給付費（委託費）の単価水準が決まることから、特に、私立施設については、施設の経営に多大な影響を及ぼすため、必要に応じ利用定員を見直し、適正な給付費（委託費）を収入する必要があります。

このたび、次のとおり、事業者から申出のあった私立幼稚園1施設及び私立保育所9施設の2023(令和 5)年度における利用定員の変更について、県へ届出を行ったことを報告します。

1) 変更施設・内容

施設種別	施設名称	利用定員の変更
幼稚園（私立）	白鳳幼稚園	105人⇒90人（減）
保育所（私立）	曙保育園	190人⇒150人（減）
保育所（私立）	三田保育園	50人⇒40人（減）
保育所（私立）	中瀬城東保育園	130人⇒120人（減）
保育所（私立）	友生保育園	60人⇒50人（減）
保育所（私立）	花之木保育園 (分園予野保育園)	70人⇒50人（減）
保育所（私立）	みどり保育園	200人⇒150人（減）
保育所（私立）	ひかり保育園	100人⇒80人（減）
保育所（私立）	府中保育園	140人⇒130人（減）
保育所（私立）	ゆめが丘保育園	190人⇒160人（減）

2) 変更日

2023(令和 5)年4月1日

◎添付資料

【資料 1 - 2】 幼稚園の利用定員の変更について

【資料 1 - 3】 保育所の利用定員の変更について

【資料 1 - 4】 計画数値（確保方策）との比較